

2024年8月23日

日本鉄道施設協会 大阪事務所

台風10号の接近に伴う取扱いについて

- ① 講習会場に特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪）が出されている場合は中止します。
・午前講習の場合は午前6時の時点、午後講習の場合は午前10時の時点とします。
- ② 住居のある地域及び住居から講習会場の経路上で特別警報が出されている場合や、特別警報が出されていない場合でも、身に危険（会場までの経路も含む）が生じる恐れがある場合は、無理をして会場まで来ないでください。取消し可能ですので、大阪事務所まで連絡下さい。
- ③ 大雨等の自然災害で自宅等が被害を受けている場合も取消し可能としますので、大阪事務所まで連絡下さい。
- ④ 列車等が運休し、会場まで行けない場合も取消可能です。
- ⑤ 講習開始後、台風の接近状況等で急遽中止することも有ります。
- ⑥ その他分からないときは大阪事務所まで連絡下さい。
- ⑦ 取消等（欠席含む）は必ず大阪事務所まで連絡下さい。
- ⑧ 取消理由書は資格管理会社の資格管理責任者名で提出となっています。（講習日から14日後までに提出して下さい）

大阪事務所

TEL 06-6885-5666

FAX 06-6885-5667

台風情報及び列車運行情報等を事前に確認しておいてください。